

Discussion Paper Series

University of Tokyo
Institute of Social Science
Panel Survey

東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクト
ディスカッションペーパーシリーズ

「教育・労働からの依存」としての親子同居：
高卒パネル調査のインタビューより

Parent-child Cohabitation as Dependence from Education and Work:
Based on Interview of the JLPS-H

伊藤秀樹

(東京大学大学院教育学研究科)

Hideki ITO

March 2012

No.54

東京大学社会科学研究所
INSTITUTE OF SOCIAL SCIENCE UNIVERSITY OF TOKYO

「教育・労働からの依存」としての親子同居： 高卒パネル調査のインタビューより

伊藤秀樹（東京大学大学院教育学研究科）

要旨 これまでの親と同居する若者に関する先行研究では、量的分析によって誰が親と同居する傾向にあるかについての把握は行われてきたが、具体的に何がどのような形で若者の一人暮らしを妨げているかを検討する試みは十分になされてこなかった。比較的安定した収入を得ているはずの若者においても、その多くは親と同居しており、彼らには低収入には回収しきれない一人暮らしへの障壁があるだろう。そしてその障壁からは、若者の親との同居について新たな視点が見出される可能性も考えられる。

そこで本研究では、比較的安定した収入を得ているにもかかわらず親と同居する若者にとって、具体的に何がどのような形で一人暮らしの障壁になるのかということ、高卒パネル調査のなかで実施したインタビュー調査の結果をもとに検討した。そして、インタビュー対象者の語りからは、①厳しい労働環境のために仕事と家事の両立が難しい、②重層的な出費によって一人暮らしのための貯金がままならない、という2つの障壁が見出された。これらの障壁から浮かび上がるのは、教育・労働の領域が若者（とその親）に依存している結果としての親子同居、という姿である。

謝辞 本研究は、科学研究費補助金基盤研究（S）（22223005）および厚生労働科学研究費補助金政策科学推進事業（H16—政策—018）の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては、社会科学研究所パネル調査企画委員会の許可を受けた。

なお、本研究では高卒パネル調査において2010年に実施したインタビュー調査の結果を用いている。お忙しい中インタビューに協力して下さった14名の方々に心より感謝を申し上げたい。

1. はじめに

本研究の目的は、比較的安定した収入を得ているにもかかわらず親と同居する若者にとって、何がどのような形で一人暮らしの障壁になるのかについて検討し、若者の親との同居について新たな視点を提供することにある。

近年、欧米諸国では、若者が以前より長く家族のもとに依存しつつとどまるようになり、世帯形成や離家という点での移行が難しくなっていることが指摘されている（Furlong and Cartmel 2007=2009）。日本でも同様の傾向がみられるが、これまで日本では、親と同居して暮らす未婚の若者には非難の目が向けられてきた。彼らは「パラサイト・シングル」（山田 1999）と称され、晩婚化や少子化の元凶として、また親子関係での自立と依存の問題として、親との同居を問題視されてきたのである（岩上 2010）。

しかし、Furlong and Cartmel（2007=2009）は、一部の若者は親と同居することで責任が免除され自由を謳歌しているが、その一方で自立した生活を築く資源をもたない若者がいることを指摘している。日本でも同様に、親と同居する未婚の若者のなかで親に基礎的生活条件を「パラサイト」し優雅な生活を送る者は、大都市中流階級の一部に見られる特殊な存在でしかない（岩上 1999）。

玄田（2001）は、若者の親との同居は失業率上昇などの若年の雇用環境に影響を受けたものであると指摘している。実際に、2005年に実施された国立社会保障・人口問題研究所の『第13回出生動向基本調査（独身者調査）』によると、非正規雇用や無業の若者は正規雇用の若者より親との同居率が高い（表1）。「パラサイト・シングル」の名付け親である山田昌弘も、2000年代の20代の親元同居未婚者について、就業環境の悪化によってもはやリッチな生活を楽しめる存在ではないということを認めている（山田 2004）。

また、白波瀬（2005）は、親の経済力が低い層では親が子どもの同居によって経済的に恩恵を受けており、むしろ親が子に「パラサイト」している状態にあると指摘している。米村（2010）も言うように、現在の若者が親と同居する背景の一つには、親子の双方あるいは一方の経済的余裕のなさがあるといえるだろう。これまで数々の先行研究によって、親に基礎的生活条件を依存して自由を享受するという「パラサイト・シングル」のイメージとは異なる、親元同居未婚者の実態が明らかにされてきた。

しかし、親との同居は、経済的な厳しさが予測される非正規雇用・無業の若者だけにみ

表1 就業状況別・18～34歳の未婚者の親同居率

	男性	女性
正規雇用	66.9%	79.5%
自営・家族従業等	81.4%	79.6%
派遣・嘱託	75.3%	83.1%
パート・アルバイト	80.0%	87.7%
無職・家事	84.6%	89.4%
学生	63.9%	58.8%
合計	70.3%	76.4%
(度数)	(3139)	(3064)

出典：国立社会保障・人口問題研究所(2006)

られる現象ではない。表 1 によると、正規雇用の男性の 66.9%、女性の 79.5%が親と同居しており、比較的安定した収入を得ていると考えられる正社員の若者についても親と同居している者が多数派である。では、比較的安定した収入を得ているはずの若者による親の同居は、親に依存して自由にふるまいたいという「本人の甘え」によるものなのだろうか。それとも、「一人暮らしがしたくてもできない」何らかの事情が生じているのだろうか。

近年の若年層の雇用環境の悪化は、「名ばかり正社員」の指摘に見られるように、正社員の既得権益さえも切り崩すものである。その点をふまえるなら、正社員の若者による親との同居の裏にも、やはり一人暮らしを妨げるような何らかの事情があるのではないかと推測できる。もしそうであるならば、彼らの一人暮らしに対して具体的にどのような点が障壁になっているのか。

これまでの親元同居未婚者に関する先行研究では、量的分析によって「誰が」親と同居する傾向にあるかについての把握は行われてきたが、具体的に「何が」「どのような形で」若者の一人暮らしを妨げているかを検討する試みは十分になされてこなかった。非正規雇用・無業の若者に親と同居する者が多いという知見は、低収入が一人暮らしの障壁になるということを示唆する。しかし、比較的安定した収入を得ているはずの若者にも、低収入には回収しきれないような一人暮らしへの障壁があると推測される。そしてその障壁は、若者の親との同居に関する新たな視点を提供することになるだろうと考えられる。

東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトが実施している「高卒パネル調査」では、高校生から高卒 7 年目（24～25 歳）現在までの追跡調査から、過去の親との同別居に対する意識と現在の同別居の状態について照らし合わせることができる。その結果からは、現在親と同居する若者のどの程度が「一人暮らししたくてもできない」状況下にあるのかについて推測することができる。

また高卒パネル調査では、調査票の記入だけでは十分に知りえない対象者の生の声を聞くことを目的として、協力の申し出があった対象者に 2006 年と 2010 年にインタビュー調査を実施している。なかでも、2010 年に実施したインタビュー調査では、親との同別居の状態やその理由、1 ヶ月の収入・支出の内容などについて尋ねている。その回答からは、ある程度の収入を得ながらも親と同居する者にとって、何がどのような形で一人暮らしの障壁になっているのかということの一側面が浮かび上がってくる。

本研究では、2 節で分析に用いるデータについて説明したのちに、3 節で比較的安定した収入を得ているにもかかわらず親と同居する若者のうち、一人暮らしすべきだと考えている者がどのくらいいるのかについて確認する。そして 4 節以降では、具体的に何がどのような形で一人暮らしの障壁になるのかということ、インタビュー調査での回答から描き出し、若者の親との同居に関する新たな視点を提示する。

2. データ

3 節の分析で用いるのは、東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトが実施している高卒パネル調査のなかの、「高校生の生活と進路に関するアンケート」（2004年1月に実施、高校3年生が対象、N=7563）と「第6回追跡調査」（2010年11月に実施、対象者は高卒7年目（24～25歳）、N=516）のデータである。「第6回追跡調査」回答者の性別と現在の状況は表2のとおりである。

表2 「第6回追跡調査」回答者の性別と現在の状況

性別	男性	39.9%
	女性	59.5%
	無回答	0.6%
現在の状況	正社員・公務員	57.9%
	自営・家族従業	1.0%
	非正社員	24.4%
	学生	5.6%
	無業・家事	10.5%
	無回答	0.6%
(度数)		(516)

4 節以降の分析で用いるのは、2010年8～12月に東京と金沢で実施した、高卒パネル調査への協力者14名へのインタビュー調査の記録である。インタビュー時間は1人につき1時間半程度であり、本研究会のメンバーがインタビュアーとして毎回1～4人参加した。内容は許可を得たうえでICレコーダーに録音し、逐語的に書き起こしている。

インタビュー回答者は当時高校卒業後7年目（24～25歳）であり、男性が6名、女性が8名、首都圏・地方在住者がそれぞれ7名ずつであった。本研究の分析では既婚者の地方在住女性1名を除いた13名を分析対象とするが、調査時点で7名は親と同居しており、6名は別居していた。分析対象者13名はいずれも仕事に就いており、手取りの月収は14万円強～22万円と上下に若干のバラつきはあるものの、多くは17万円周辺であった。なお、非正社員2名も正社員・公務員と差のない月収を得ていた（表3）。

表3 調査対象者のプロフィール

	性別	最終学歴	現在の状況	現住所	住み方
Aさん	男性	専門卒	公務員	首都圏	親と同居
Bさん	男性	大卒	正社員	首都圏	親と同居
Cさん	男性	大卒	正社員	地方	親と同居
Dさん	女性	大卒	正社員	地方	親と同居
Eさん	女性	大卒	非正社員	地方	親と同居
Fさん	女性	大卒	公務員	地方	親と同居
Gさん	男性	大卒	公務員	地方	親と同居
Hさん	女性	短大卒	正社員	首都圏	一人暮らし
Iさん	女性	大卒	正社員	首都圏	一人暮らし
Jさん	女性	大卒	非正社員	首都圏	一人暮らし
Kさん	男性	専門卒	正社員	地方	一人暮らし
Lさん	女性	専門卒	正社員	首都圏	職場の寮
Mさん	男性	大卒	正社員	首都圏	職場の寮

3. 若者の同別居に対する意識と実態

本節では、比較的安定した収入を得ているにもかかわらず親と同居する若者のうち、一人暮らしをすべきだと考えている者がどの程度いるのかについて確認する。

しかしその前に、高卒パネル調査の対象者たちが高校生時点で離家の意思をどの程度もっていたのか、その全体像を確認しておく。表4にみるように、高校3年生時点では80.4%が25歳までに親と違うところに住みたいと回答しており、20代のうちに別居したいと思っている者となると9割近くになる。また、87.4%が「親元を離れて早く自立した方がいい」という意識を持っている（表5）。

表4 何歳ごろまでに親とちがうところに住みたいか（高校3年生時点）

すでにそうした	3.5%	} 80.4%
18～21歳	44.3%	
22～25歳	32.6%	
26～29歳	9.2%	
30～34歳	1.1%	
35歳以上	0.4%	
そうするつもりはない	5.6%	
無回答	3.3%	
合計	100.0%	
(度数)	(7563)	

表5 親元を離れて早く自立した方がいい（高校3年生時点）

とてもそう思う	44.5%	} 87.4%
まあそう思う	42.9%	
あまりそう思わない	10.2%	
まったくそう思わない	1.0%	
無回答	1.5%	
合計	100.0%	
(度数)	(7563)	

このように、高校生時代は大多数が将来的には親と別居すべきだという規範意識を持ち、実際に自らも将来的には親と離れて住むつもりでいる。しかし表6によると、高卒7年目に実際に親と別居している者は、未婚者では35.0%にすぎない。手取り月収が16万円を超えるものに限定しても、半数強は親と同居している（表6）。

表6 月収別にみる親との同別居（高卒7年目時点・未婚者のみ）

		親と同居	親と別居	(度数)
手取り	16万円以上	52.2%	47.8%	(178)
月収	16万円未満	74.4%	25.6%	(242)
合計		64.9%	35.1%	(420)

表7 親元を離れて早く自立した方がいい（高卒7年目時点・月収16万円以上の親元同居未婚者）

		高校生時点	高卒7年目
とてもそう思う	45.2%	} 85.7%	14.3%
まあそう思う	40.5%		60.7%
あまりそう思わない	11.9%		25.0%
まったくそう思わない	2.4%		0.0%
合計	100.0%		100.0%
(度数)	(84)		(84)

ただし月収16万円以上を稼ぐ親元同居未婚者が、家を離れる意思をもたない者たちば

かりなのかという、そうではない。むしろ逆である。表7によると、高校生の時点で「親元と離れて早く自立した方がいい」という規範意識を有していた者は85.7%いる。また、高卒7年目時点でも、「とてもそう思う」と回答する割合は大幅に減ったものの、それでも早く親と別居すべきだと考えている者は75.0%に上る。

表7の結果より見えてくるのは、比較的安定した収入を得ているにもかかわらず親と同居する若者の多くは、「本人の甘え」というよりは、一人暮らしできない何らかの事情を抱えているのではないかと、ということである。次節ではその一人暮らしできない事情について、インタビュー調査の結果をもとに描き出していく。

4. 親と同居する理由

インタビューの対象者は、正社員・公務員であるか、または非正社員でも正社員・公務員と差のない給料を得ている人々である。そして親と同居をしている7名の対象者は、「そろそろ家を出て一人で暮らしていこうとは思ってます。」[Cさん]「(筆者注：一人暮らしを) すごくしたいですけども、ちょっと今は……」[Aさん] というように、いずれも一人暮らしをしたいという意思を語っている。では、なぜ彼らは一人暮らしをしないのか。

理由の一つには、あまりにも厳しい労働環境のために仕事と家事の両立が難しいというものがある。Dさんは、朝8時半から早い時でも19時、遅い時には21～22時まで会社において、休みも週1回しかとれていないという仕事漬けの生活を送っている。そうした生活の中で、家事を親に頼るために同居するというDさんの選択は、はたして甘えとして非難されるべきものなのだろうか。

調査者： なかなか実際に一人暮らしができないというか、本当はしたいですか。

Dさん： したいです。職場から遠いです。結構、朝の10分、20分がもったいないというのがあります。正直、今のこの勤務態勢ではなかなかできないというのが、実際に自分の中にあります。ずっと一人暮らしをしていてこの時間ならいいですが、いきなり、要は、全部、家だったら洗濯もしてくれるし、掃除もしてくれるという。

調査者： ご飯も出てくるみたいな感じですね。

Dさん： そう、用意してくれるし、私は本当に帰って寝るだけです。一人暮らしの場合は、絶対にそれは無理です。少なからず掃除して、洗濯して、ご飯を作って、それを9時、10時に帰ってやるのかと思うと、やっぱりちょっと今は厳しいかなという。それよりも、早く寝たいという思いが強いので、なかなか実行されません。

そして、一人暮らしをしない理由として多くの人が挙げたのは、経済的な問題である。たとえば B さんは、アルバイトから転職して 4 か月前に正社員になったばかりであり、「ちゃんと収入をもらってからは、一人暮らしも実現が現実的なので考えますが、来年ですね」と、収入の安定によってようやく一人暮らしが考慮に入った旨を語っている。

しかし、すでに安定した収入を得て 1 年以上が経過していても、経済的な問題により親と同居している人々もいる。親と同居していても貯金がたまらないと話す者もいる。では、彼らにとって、具体的に何が一人暮らしの障壁となっているのか。彼らが語る収入・支出の実態からは、以下の障壁が見えてくる。

5. 一人暮らしの障壁となる支出

(1) 家計の負担

山田（1999）では、若者が同居する親に渡すお金の最頻値が月 1～3 万円であったという調査結果が紹介されている。しかしインタビュー対象者の中の親と同居している 7 人は、いずれも月 3 万円以上は親にお金を渡している。なかには、「5 人家族なので、家賃を 5 で割った分と、ガス代とか電気代とかの分でだいたい 5 万円ぐらい」[C さん] というように、親から家計の対等な担い手として期待されている場合もある。

また、きょうだいの学費を負担している者もいる。両親に「変に気を使いたくない」ので一人暮らしを「すごくしたい」と話す A さんは、5 つ下の弟の学費の負担があるために、親と同居しているという。A さんは現在両親に 8 万円を渡していて、翌年の 3 月に弟が就職するため、「もう少し貯金をためて、少し余裕ができれば（家を）出たい」という展望を語っている。

(2) 貸与奨学金の返済

本人の学費をかつて貸与奨学金でまかなったために、現在その返済が課せられているケースもある。親と同居している者たちの中では、D さん、E さん、F さんが毎月 1 万円以上、奨学金を返済している。特に、「うちはそんなに裕福でもないのに、奨学金を使いながらやりました。それも自分でちゃんと返すという約束で、なんとか親を説得して大学に行かせてもらったという感じです」と話す D さんは、現在毎月 4 万円強の奨学金関係の支出があるという。

(3) 就業上の安定を得るための費用

将来に向けて安定した就業上の地位を得るために出費が必要となり、貯金が難しくなるケースもある。E さんは現在臨時採用の立場で教師をしているが、教員採用試験の前に予

備校に短期間通うための費用を捻出した結果、貯金がなくなってしまったと話している。地方の公立学校の教員採用試験は倍率が高く狭き門であり、「最近受かっている人は、みんな△△（←予備校の名前）とか、そういう予備校に行って受かっている人が結構多い」[Eさん]という。しかし土日に予備校に通うだけでも1年間に40万円の出費が必要となり、そこには仕事上の立場の安定を獲得するために現在の経済的負担を余儀なくされるという構図ができあがっている¹。

(4) 自動車のローン、維持費

地方では、通勤や業務のために自動車が必要不可欠であるため、その購入によるローンや維持費を負担する必要がある場合がある。親と同居する者の中では、少なくとも、Cさん、Dさん、Eさんは自動車関係の出費について言及している。Cさんは「自動車がないと不便な職場」であるため車通勤を余儀なくされているが、「もともと乗っていた車を親から買う形」にして、月々5万円ずつ親に払っているという。また、メンテナンスや車検の費用、任意保険料、ガソリン代なども自分で払っているため、月2万円程度はそれらの費用にかかるそうである。Dさんも職場が遠く自動車通勤であり、仕事も営業であるために「(自分の車が)ないと仕事できません」と話している。しかし、ガソリン代は会社から支給されるものの、ローンと車検の費用は自分で払う必要があるという。

(5) 重層的な支出という困難

Dさん：（月々の支出は）家に5万円と、奨学金関係で4万円ちょっとぐらいです。あとは、そこから携帯代やら、車のローンやら、何やらかんやら差し引くので、基本的に何も残りません。

Eさん：うちに3万円入れて、ガソリンとか携帯とかで毎月3、4万円使います。あれ、何でなくならないんだ。たまに外食もしたり、あと、結婚式に呼ばれることが多くて。そういうのが積み重なって、祝儀貧乏に陥りました。

あと、教採の前で、いろいろな講師の先生が、「△△（←予備校の名前）に行くといいんやよ」と、そういうのに行って、短期間だけ3万円ぐらいばーんと出したりしているとなくなりました。

¹ なお、仕事上のキャリアアップを目的とした自己啓発（職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動）も、相対的に低収入である若者には大きな経済的負担となりうる。「第6回追跡調査」では、仕事にかかわる自己啓発を行ううえで障害になることについて尋ねているが、現在仕事に就いている人の32.7%が「費用が高額である」ということを挙げている。

調査者： 講習とか、なるほど。車は自分で持っていますね。

Eさん： はい、そうです。車の保険もそうだし、あと、去年の●●(筆者注：以前住んでいた都道府県)の収入分だけ●●に住民税を払わないといけなくて、一気に15万円どーんと払ったので、ちょっとたまっていたお金も本当になくなりました。

Dさんは車のローンや維持費に加え、奨学金や家計の負担も相まって、月々の給料は「基本的に何も残りません」と話している。そのため、一人暮らしをするためには「家財とかを一からそろえないとだめなので、若干、厳しいといえれば厳しい」状態にあるという。Eさんも、家計の負担、奨学金の返済、教員採用試験に向けた短期の予備校代、車のガソリン代・維持費に結婚式のご祝儀が重なって、「ちょっとたまっていたお金も本当になくなりました」と話している。Cさんに関しても、月々の給料のほとんどが家計の負担と車のローン・維持費で出ていってしまう状態である。

ここまで見てきたような支出は、1つ1つは大きな出費ではないかもしれない。もちろん親と離れて住むインタビュー対象者の中にも、これらの出費がある人々もいる。しかしこれらの出費が同時に積み重なると、比較的安定した収入があっても貯金すら難しいような生活に追い込まれることになる。

6. 「教育・労働からの依存」としての親子同居

比較的安定した収入を得ているにもかかわらず親と同居する若者にとって、何がどのような形で一人暮らしの障壁になっているのか。インタビューの分析から見えてきたのは、①厳しい労働環境のために仕事と家事の両立が難しい、②重層的な支出によって一人暮らしのための貯金がままならない、という2つの障壁である。

これらの障壁は、ともに「個人の甘え」では片づけられない類のものだろう。前者については4節で触れたので、ここでは後者について論じたい。前節までで挙げてきた出費は、家族内の一成人として家計やきょうだいの学費を負担したり、大学の学費や生活費を自ら負担するために奨学金を借りていたり、将来の就業上の安定のために予備校に通ったり、車のローンや維持費を自己負担したりと、いわば自立した個人としてふるまおうとするがゆえの出費である。これらの出費を親に依存している者も、少なからずいるだろう。しかしこれらの出費を自ら負担し、自立した個人としてふるまおうとしたがゆえに、彼らは親との同居を余儀なくされているのである。

では、そうした若者たちの別居意思と別居できない実態のズレは、いかにして埋め合わせをすることができるのか。そのために、教育と労働のあり方に注目してみたい。

きょうだいの学費の負担と奨学金の返済は、教育の領域のなかで一人暮らしの障壁となりうる出費である。家庭による学費の負担は、当然のことだと思えるかもしれない。しかし、日本ほど教育費が私的負担に委ねられている国は、ほとんどないと言ってよい。2004年度の高等教育費の家計負担の割合は、日本では57%で、OECD加盟国では韓国の58%に次ぐ高さである。また、2005年の高等教育費の公費負担の割合をGDPに対する比率で見ると、日本は0.5%であり、OECD加盟国中最低である（小林 2008）。私立大学だけでなく国公立大学の授業料もが高騰する中で、日本の高い高等教育進学率は、低所得層の「無理する家計」（小林 2008）のもとに成り立ってきた。これは専門学校進学者に関しても同様のことが言えるであろう。

しかし、親が重い教育費を負担しきれない場合には、本人が奨学金を受給する、あるいはAさんのように収入を稼ぐきょうだいの一部を負担するという解決策がとられる。ただし、日本の奨学金は給付奨学金に比べ貸与奨学金の割合が圧倒的に高く、貸与奨学金の場合卒業後すぐに月賦での返済が求められるようになる。教育費を親が負担しきれない家庭の若者は、卒業後就職して間もない限られた収入のなかで、本人あるいはきょうだいの教育費を背負わなければならないのである。

若者の親との同居の背景として、その存続を私的負担に大きく依存している中等後教育のあり方を押さえておくべきだろう²。そして私的負担に依存する中等後教育のあり方は、海外と比べると決して当たり前のことではない。

次に、労働の領域にかかわる出費としては、就業上の安定を得るための投資と自動車のローン・維持費が挙げられる。まず前者について述べると、教員採用試験のために予備校に通わざるをえないEさんのケースからは、狭い正規雇用のパイを争わざるをえないような若年層の雇用環境の悪化という事情が見え隠れする。玄田（2001）は、若年雇用の減少は社内の雇用維持にともなう労働需要の大幅減退によって引き起こされており、若者の親との同居傾向は現在の中高年の既得権を維持・強化しようとする社会・経済構造の産物であると述べる。つまり、就業上の安定を得るための出費が若者の貯蓄を蝕み親子同居に至らせるという過程には、そもそも労働市場で中高年の既得権を守るツケが若者の雇用環境に回されているという背景があるのである。

また、自動車のローン・維持費については、地方では「職場の近くだと利便性がすごく悪いので、車がないと動けません」[Cさん]「(車が)ないと仕事できません」[Dさん]というように、自分の車がなければ通勤や業務がままならない場合がある。しかしその場

² 貸与奨学金に偏る日本の奨学金のあり方については、低所得層の若者に利用をためらわせ進学を閉ざすという問題も指摘されている（青木 2007、大澤 2009）。日本の奨学金のあり方は、社会的不平等の再生産を十分に食い止めるものにはなっていないのである。

合でも自動車のローンや維持費は企業ではなく本人が負担せざるをえず、一人暮らしの大きな障壁となっている。

これらをふまえると、若者の親との同居の問題には、労働の領域が若者に苦境をなすりつける形で依存しているという側面があるように思える。仕事漬けの日々を送るために家事と仕事の両立が難しくなっている D さんのケースに関しても、労働市場が若者（とその親）に苦境をなすりつける形で依存する一局面と言えるだろう。

ただし、親と別居しているインタビュー対象者の中には、企業福祉によって一人暮らしが可能になっているケースもある。3年制の専門学校を卒業して就職4年目になる L さんは、弟の学費を負担するだけでなく自らの奨学金（毎月1.7万円）も返済し、さらには専門学校の学費納入の延長制度も併用していたため、就職してから3年間は専門学校に毎月5万円を払い続けていた。学費を納入し続けていた3年間はかなりやりくりが苦しかったそうであり、「終わるんだ」とずっと自分に言い聞かせてきたと語っている。しかし重層的な教育費の負担を抱えていた L さんが、就職後すぐに首都圏での一人暮らしが可能になったのには、寮費2万円の職場の寮に住むことができたからだと考えられる³。

日本では1970年代、「日本型福祉社会」という理念が大きな影響力をもっていた。終身雇用・年功賃金・手厚い福利厚生による「日本的経営」により男性家長が安定した雇用・収入を確保し、それを核家族からなる家庭に持ち帰り、専業主婦がそれを用いて社会再生産のための「家事労働」を行う。そうすることで公的な福祉を代替する形で国民へ福利厚生を行き渡らせることができるという考えである（高原 2007, 2010）。職場の寮による一人暮らし支援は、企業が福利厚生の役割を担った「日本的経営」の名残の一つだと考えられるだろう。しかし、若年雇用の減少のために仕事に関わる自己啓発の費用捻出が必要になる、あるいは通勤や業務のための自動車のローン・維持費が自己負担であるなど、企業福祉のネットには少なからず穴が空いている。労働の領域は、若者の一人暮らしを支援する側面と障壁を作り出す側面の両方を併せもっているのである。

7. おわりに

なぜ正規雇用の若者の半数以上が親と同居しているのか。若者が一人暮らしに踏み出せないのは、決して低収入だけが理由ではないのではないのか。本研究ではそうした疑問から、比較的安定した収入を得ていてもなお親と一緒に住む若者にクローズアップしてきた。彼

³ 家賃をできるだけ少なく抑えることは、若者の一人暮らしの鍵になっているように思われる。Jさんはバス・トイレ・キッチンが共用の、家賃4万円の部屋に住んでおり、Kさんの一人暮らしの家も地方であることから家賃は4万円である。職場の借り上げたマンションに住むMさんの寮費は1.3万円であり、日々の残業代がカットされる中、母親への仕送りをしながら生活を回すことが可能になっている。

らの大多数は、親元から離れて自立しなければならないという規範意識をもちつつも、何らかの事情によって親元にとどまり続けていた。そうした彼らの生の声に耳を傾けてみると、厳しい労働環境のために仕事と家事の両立が難しい、あるいは重層的な出費を抱えていて貯金が難しいといった事情を知ることができた。そして、彼らが抱える一人暮らしへの障壁から浮かび上がるのは、教育・労働の領域が若者（とその親）に依存している結果としての親子同居、という姿である。

なお、本研究の意義は、親との同居に対する若者への非難が不当であることを改めて世に示すためだけではない。親との同居率が高まることで晩婚化が進行し、さらには少子化につながるのであれば、現在教育や労働の領域から回されている若者への困難が、少子化による別の困難へと引き継がれることになる。そしてその負の連鎖を食い止める鍵として、教育費の負担問題や奨学金システム、労働の領域における苛烈な労働環境や企業福祉のセーフティネットの漏れといった新たな問題群を見出したことに、本研究のもう一つの意義がある。

もちろん、本研究は限られたデータの中から一人暮らしの障壁の一側面を描き出したにすぎない。より大規模なデータに基づく親子同居の要因の探求が進められるべきであり、それは今後の課題としたい。

引用文献

- 青木紀，2007，「学校教育における排除と不平等」福原宏幸編著『社会的排除／包摂と社会政策』法律文化社，200-19.
- Furlong, Andy and Cartmel, Fred, 2007, *Young People and Social Change*, Second edition, Open University Press (=2009, 乾彰夫・西村貴之・平塚眞樹・丸井妙子訳『若者と社会変容』大月書店.)
- 玄田有史，2001，『仕事のなかの曖昧な不安——揺れる若年の現在』中央公論新社.
- 岩上真珠，1999，「20代、30代未婚者の親との同別居構造」『人口問題研究』55巻4号，1-15.
- ，2010，「未婚期の長期化と若者の自立」岩上真珠編著『＜若者と親＞の社会学——未婚期の自立を考える』青弓社，7-21.
- 小林雅之，2008，『進学格差——深刻化する教育費負担』ちくま新書.
- 国立社会保障・人口問題研究所，2006，『第13回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要』.
- 大澤真平，2009，「不平等な若者の自立」湯浅誠・富樫匡孝・上間陽子・仁平典宏編著『若者と貧困——いま、ここからの希望を』明石書店，118-38.

- 白波瀬佐和子, 2005, 『少子高齢社会のみえない格差——ジェンダー・世代・階層のゆくえ』 東京大学出版会.
- 高原基彰, 2007, 「日本特殊性論の二重の遺産」 本田由紀編『若者の労働と生活世界——彼らはどんな世界を生きているか』 大月書店, 13-42.
- , 2010, 「戦後日本における『会社からの自由』の両義性」 佐藤俊樹編『自由への問い 6 労働——働くことの自由と制度』 岩波書店, 54-89.
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングル時代』 ちくま新書.
- , 2004, 『パラサイト社会のゆくえ——データで読み解く日本の家族』 ちくま新書.
- 米村千代, 2010, 「親との同居と自立意識」 岩上真珠編著『＜若者と親＞の社会学——未婚期の自立を考える』 青弓社, 83-105.

東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトについて

労働市場の構造変動、急激な少子高齢化、グローバル化の進展などにもない、日本社会における就業、結婚、家族、教育、意識、ライフスタイルのあり方は大きく変化を遂げようとしている。これからの日本社会がどのような方向に進むのかを考える上で、現在生じている変化がどのような原因によるものなのか、あるいはどこが変化してどこが変化していないのかを明確にすることはきわめて重要である。

本プロジェクトは、こうした問題をパネル調査の手法を用いることによって、実証的に解明することを研究課題とするものである。このため社会科学研究所では、若年パネル調査、壮年パネル調査、高卒パネル調査の3つのパネル調査を実施している。

本プロジェクトの推進にあたり、以下の資金提供を受けた。記して感謝したい。

文部科学省・独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金
基盤研究 S：2006 年度～2009 年度、2010 年度～2014 年度

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究：2004 年度～2006 年度

奨学寄付金
株式会社アウトソーシング（代表取締役社長・土井春彦、本社・静岡市）：2006 年度～2008 年度

東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクト ディスカッションペーパーシリーズについて

東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズは、東京大学社会科学研究所におけるパネル調査プロジェクト関連の研究成果を、速報性を重視し暫定的にまとめたものである。



東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクト
<http://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/panel/>